



三菱重工サーマルシステムズがテクノ菱和<1965>株式の大量保有報告書を提出



テクノ菱和<1965>について、三菱重工サーマルシステムズが10月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「同社(株式会社テクノ菱和)との取引を円滑に進める為、同社株式を保有。」によるもの。

報告書によると、三菱重工サーマルシステムズのテクノ菱和株式保有比率は、6.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月1日。